

第三期特定健康診査等実施計画

通信機器産業健康保険組合

最終更新日：令和 2 年 02 月 18 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	本人の受診率は90%と高いが、家族の受診率は低く35%前後で推移している。	➔ 家族の受診率が低いため、2年連続して健診未受診者に対して、直接受診勧奨通知を送付する。
No.2	実施率は10%に近づきつつあるが、家族の実施率が著しく低い。喫煙をしなければ特定保健指導に該当しない者が多数存在する。	➔ 高齢者支援金のペナルティーが課せられるほど低い実施率ではないが、実施率の向上のため、今まで事業所経由で送付していた特定保健指導のお知らせを、該当者に直接送付する。 また、大規模事業所に訪問し協力を仰ぐ。
No.3	喫煙率が高い ・男性被保険者35.1%、女性被保険者16.3% ・男性は30～40歳代が37%、女性は40歳代が20%と最も高い。 ・20～29歳の女性被扶養者（被保険者の妻）の喫煙率が19.1%と高い ⇒若い年齢階級の喫煙者が多い。被扶養者の喫煙率も高く、家族全体の健康リスクが高い状態。	➔ 喫煙の健康被害の周知と禁煙治療の推進 ポピュレーションアプローチ：喫煙による健康障害（がんや動脈硬化性疾患・COPDなどの生活習慣病の大きなリスクであることや、周囲への健康障害につながる事など）をリーフレットやホームページで情報提供し、啓蒙活動を展開する。また、喫煙率の高い年齢層の禁煙経験率と再喫煙率が高いことから、禁煙治療へのサポート対策を検討する。 ハイリスクアプローチ：2017年度の健診データではリスク3つを有する喫煙者は男性269人、女性9人、合計278人。そのうち服薬無しで特定保健指導積極的支援対象者は男性72人、女性2人、合計74人（26.6%）のみである。特定保健指導だけでは、喫煙者でもハイリスク対象者を網羅する事はできないことから、特定保健指導以外の対策も検討が必要である。 各事業所の禁煙施策推進を検討。
No.4	20歳からの体重増加に該当する人は高血圧・脂質・血糖リスクに該当する割合が高い。また、2015～2017年の健診結果から20～30歳代のリスク保有者はデータが悪化していた。20歳代の肥満有所見率は2割を超え、肥満・肝機能異常・脂質異常症（高中性脂肪血症・高LDL血症）を認める。年齢階級が上がると血糖・血圧の有所見率が上がり、レシピトを見ると40歳代から生活習慣病の占有率が上昇している。問診情報から早食いや就寝前に食べる習慣があり、運動の習慣が少ないことから内臓肥満が進み、リスクが増加する。	➔ 特定保健指導の前の段階である20～30歳代の被保険者に対し、生活習慣病の引き金となる内臓脂肪の改善や予防への介入を検討する。
No.5	2017年の健診結果から被保険者で受診勧奨域の対象者がいることが明らかになった。 高度脂質異常（LDL \geq 180）993人、そのうち300人は200以上で、98.7%は治療を受けていない。 中性脂肪300以上も900人、うち90.8%の817人は治療を受けていない。さらにそのうち241人は中性脂肪が500以上である。 高度高血糖（HbA1c \geq 8.0）324人、うち122人は10%以上で治療中は33人/122人（27.0%）である。 2年続けて受診しているの被保険者（約7割）の数値を確認すると半数近くは僅かな低下にとどまり、改善できていない状況である。健診後、医療に繋がらずに放置された場合、重篤な疾患の医療費増加の可能性が考えられる。	➔ 若年層の有所見率が高い脂質異常と糖尿病が疑われる者に対し、早期治療のための受診勧奨実施を検討する。

基本的な考え方（任意）
 特定健康診査については、被扶養者の受診率を底上げすることで全体の受診率の向上を図り、目標受診率を80%に設定し各種事業を展開する。
 特定保健指導については、40歳未満の若年層に対し現時点での生活習慣の振り返りや改善を促し、今後の特定保健指導対象者の絶対数を抑制する。

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名	特定健康診査	対応する健康課題番号	No.1																															
事業の概要 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>-</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員	方法	-	体制	-	事業目標 2年連続健診を受けていない者に対して直接受診勧奨通知を送付することにより、被扶養者の受診率を50%まで底上げし、全体の受診率を80%まで向上させる。																										
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員																																	
方法	-																																	
体制	-																																	
		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>アウトカム指標</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特定健康診査</td> <td>特定健康診査</td> <td>75.7%</td> <td>77.3%</td> <td>78.0%</td> <td>79.1%</td> <td>80.0%</td> <td>80.4%</td> </tr> <tr> <td>アウトプット指標</td> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>特定健康診査（被保険者）</td> <td></td> <td>75.7%</td> <td>77.3%</td> <td>78.0%</td> <td>79.1%</td> <td>80.0%</td> <td>80.4%</td> </tr> </tbody> </table>		評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	特定健康診査	特定健康診査	75.7%	77.3%	78.0%	79.1%	80.0%	80.4%	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	特定健康診査（被保険者）		75.7%	77.3%	78.0%	79.1%	80.0%	80.4%
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																											
特定健康診査	特定健康診査	75.7%	77.3%	78.0%	79.1%	80.0%	80.4%																											
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																											
特定健康診査（被保険者）		75.7%	77.3%	78.0%	79.1%	80.0%	80.4%																											
実施計画 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報誌による周知。人間ドック等と同時実施。</td> <td>個人宛受診勧奨通知の実施。人間ドック等と同時実施。</td> <td>個人宛受診勧奨通知の実施。人間ドック等と同時実施。</td> </tr> <tr> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> <tr> <td>個人宛受診勧奨通知の実施。人間ドック等と同時実施。</td> <td>個人宛受診勧奨通知の実施。人間ドック等と同時実施。</td> <td>個人宛受診勧奨通知の実施。人間ドック等と同時実施。</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	広報誌による周知。人間ドック等と同時実施。	個人宛受診勧奨通知の実施。人間ドック等と同時実施。	個人宛受診勧奨通知の実施。人間ドック等と同時実施。	R3年度	R4年度	R5年度	個人宛受診勧奨通知の実施。人間ドック等と同時実施。	個人宛受診勧奨通知の実施。人間ドック等と同時実施。	個人宛受診勧奨通知の実施。人間ドック等と同時実施。																					
H30年度	R1年度	R2年度																																
広報誌による周知。人間ドック等と同時実施。	個人宛受診勧奨通知の実施。人間ドック等と同時実施。	個人宛受診勧奨通知の実施。人間ドック等と同時実施。																																
R3年度	R4年度	R5年度																																
個人宛受診勧奨通知の実施。人間ドック等と同時実施。	個人宛受診勧奨通知の実施。人間ドック等と同時実施。	個人宛受診勧奨通知の実施。人間ドック等と同時実施。																																



事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

事業目標

個人宛受診勧奨通知を実施し（本人が応じない場合は事業主と連携し受診を促す）、特定保健指導の実施率を20%まで向上させる。

評価指標	アウトカム指標		アウトプット指標					
	H30年度	R1年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
特定保健指導	12.1 %	13.9 %	15.4 %	16.7 %	18.4 %	20.0 %		
特定保健指導	12.1 %	13.9 %	15.4 %	16.7 %	18.4 %	20.0 %		

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
個人宛受診勧奨通知の実施。本人が受診しない場合は事業主経由の通知。	個人宛受診勧奨通知の実施。本人が受診しない場合は事業主経由の通知。	個人宛受診勧奨通知の実施。本人が受診しない場合は事業主経由の通知。
R3年度	R4年度	R5年度
個人宛受診勧奨通知の実施。本人が受診しない場合は事業主経由の通知。	個人宛受診勧奨通知の実施。本人が受診しない場合は事業主経由の通知。	個人宛受診勧奨通知の実施。本人が受診しない場合は事業主経由の通知。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	17,753 / 23,440 = 75.7 %	18,551 / 24,001 = 77.3 %	19,180 / 24,576 = 78.0 %	19,898 / 25,164 = 79.1 %	20,602 / 25,767 = 80.0 %	21,220 / 26,384 = 80.4 %
		被保険者	15,482 / 17,203 = 90.0 %	16,011 / 17,615 = 90.9 %	16,425 / 18,037 = 91.1 %	16,987 / 18,469 = 92.0 %	17,550 / 18,912 = 92.8 %	18,000 / 19,365 = 93.0 %
		被扶養者 ※3	2,271 / 6,237 = 36.4 %	2,540 / 6,386 = 39.8 %	2,755 / 6,539 = 42.1 %	2,911 / 6,695 = 43.5 %	3,052 / 6,855 = 44.5 %	3,220 / 7,019 = 45.9 %
	実績値 ※1	全体	17,391 / 22,576 = 77.0 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	15,358 / 16,851 = 91.1 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	2,033 / 5,725 = 35.5 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	413 / 3,405 = 12.1 %	490 / 3,523 = 13.9 %	563 / 3,646 = 15.4 %	630 / 3,772 = 16.7 %	717 / 3,903 = 18.4 %	807 / 4,039 = 20.0 %
		動機付け支援	165 / 1,331 = 12.4 %	194 / 1,377 = 14.1 %	231 / 1,425 = 16.2 %	256 / 1,474 = 17.4 %	297 / 1,525 = 19.5 %	333 / 1,578 = 21.1 %
		積極的支援	248 / 2,074 = 12.0 %	296 / 2,146 = 13.8 %	332 / 2,221 = 14.9 %	374 / 2,298 = 16.3 %	420 / 2,378 = 17.7 %	474 / 2,461 = 19.3 %
	実績値 ※2	全体	894 / 4,050 = 22.1 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	442 / 1,605 = 27.5 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	452 / 2,445 = 18.5 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-

特定健康診査等の実施方法（任意）
<p>当健康保険組合で実施している健康診査（生活習慣病健診・人間ドック等）の中に特定健康診査項目が含まれているため、受診者からは低廉な料金を負担してもらうのみで、残りは当健康保険組合が補助を行っている。</p> <p>それ以外にも、当健康保険組合の補助によらない健康診査（市町村国保の行う健康診査等）を受診している被扶養者から、そのデータを受領することを検討する。</p> <p>特定保健指導については、該当者に通知し、すべて当健康保険組合の補助で実施している。</p> <p>○特定健康診査 実施場所：当健康保険組合及び東振協が契約する健診機関における施設内健診、健診車による巡回健診。 実施項目：特定健診の検査項目。 実施時期：通年。 委託の有無：当健康保険組合及び東振協が契約する健診機関へ委託。 受診方法：当健康保険組合で実施している健康診査（生活習慣病健診・人間ドック等）の中から選択し、一部負担金を支払って受診。 データの受領方法：健診データは契約健診機関、もしくは代行機関を通じ電子データを受領し、当健康保険組合で保管。</p> <p>○特定保健指導 実施場所：東振協の保健指導委託機関及び事業所へ保健師等を派遣。 実施時期：通年。 委託の有無：東振協が契約する保健指導委託機関への委託。 受診方法：東振協の契約機関、もしくは特定保健指導の対象者が一事業所で2人以上の場合は事業所に保健師を派遣。 周知・案内：当健康保険組合機関誌やホームページに掲載。 対象者の選出方法：40歳～74歳未満の者から選出。 データの受領方法：東振協より電子データで受領。</p>

個人情報の保護
<p>事業主と「健康診査及び保健指導に関するコラボヘルス推進にかかる覚書」を締結し、健診結果等の利用目的を生活習慣病予防のための健診事後フォロー並びに受診勧奨等の健康管理に限定している。</p> <p>また、その際の取り扱いについては、個人情報保護法等の関連法や各々の規定に基づき十分に注意するとともに、ホームページ等で被保険者への周知を徹底している。</p>

特定健康診査等実施計画の公表・周知
<p>本計画の周知は、機関誌やホームページに掲載する。</p>

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）
<p>本計画は、令和2年度中に中間評価を行い、令和3年度以降の実施人数、実施方法、目標設定等の見直しを検討する。</p> <p>また、厚生労働省による制度等の見直しがある場合はそれに準ずる。</p>